

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 はとの会

鳩の森愛の詩宮沢保育園

横浜市瀬谷区宮沢 2-26-2

【評価対象種別】

保育所

【使用評価項目】

横浜市版

●実施概要	P1
●総合評価	P2 ~ P3
●分類別評価結果	P4 ~P16
●利用者家族アンケート結果	P17~P25
●利用者本人調査結果	P26~P27
●事業者コメント	P28

2016年3月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト



【評価実施概要】

事業所名	社会福祉法人 はとの会 鳩の森愛の詩宮沢保育園
事業所への報告書提出日	2016年3月25日 (評価に要した期間)5か月
評価機関	合同会社 評価市民・ネクスト

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2015年11月18日 ~2016年1月28日</p>	<p>職員がそれぞれで自己評価の記入を行った。</p> <p>3~4人ずつのグループに分かれ、個々の自己評価をもとに項目ごとに意見交換を行った。</p> <p>それをもとに園長・主任が園全体としての自己評価をまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2015年12月14日~12月29日</p>	<p>全園児の保護者(57世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒を用いて、無記名で評価機関に返送、または園に提出してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日 第1日:2016年2月15日 第2日:2016年2月18日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前:保育観察。</p> <p>昼食:園児と一緒に食べながら保育観察。</p> <p>午後:書類調査。園長・主任2人にヒアリング。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前:朝は登園の様子を観察。その後各クラスで保育観察。</p> <p>昼食:園児と一緒に食べながら保育観察。</p> <p>午後:各クラス担任保育士5名、栄養士1名、非常勤職員1名に順にヒアリング。</p> <p>その後、園長・主任2人にヒアリング。</p> <p>最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日 第1日:2016年2月15日 第2日:2016年2月18日</p>	<p>観察調査を調査員が各クラスで実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

【施設の概要】

鳩の森愛の詩宮沢保育園は、相鉄線「三ツ境」駅から相鉄バスに乗り「南瀬谷小学校」バス停から歩いて7分ほどの住宅街の中にあります。周囲には自然豊かな公園が数多くあります。

鳩の森愛の詩宮沢保育園は、1973年（昭和48年）7月に横浜市によって設立され、2012年（平成24年）4月に社会福祉法人はとの会に移管されました。はとの会はほかに横浜市内で泉区で2園、瀬谷区で1園保育園を運営するほか、泉区で学童保育所も運営しています。

軽鉄骨筋平屋建ての園舎は日当たりが良く、大きな木がある園庭には砂場や鉄棒、滑り台、プールがあり、隅の畑では子どもたちが野菜や花を育てています。

定員は66人、開園時間は平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分までです。

保育目標は「お互いを認め合う仲間になろう」「しなやかな体を作ろう」「感性を豊かにしよう」「共育て共育ちの喜びを大きくしていこう」です。

特長・優れている点

【1】子どもたちは、保育士にありのままに受け止めてもらい、園生活を思いっきり楽しんでいきます

保育士は、子どもたちに寄り添い、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちをくみ取り、子どもをありのまま受け止めています。子どもの話に優しく耳を向け、一人一人に応えています。子どもたちは保育士に優しく受け止めてもらい、素直に自分の気持ちを保育士に伝え、甘えています。「先生見て見て」「先生聞いて」の声があちこちで聞こえ、保育士との信頼関係がうかがえます。

園の周囲は自然が豊かで、花や木の実、カモやカワセミ、ザリガニ等の生き物など季節の自然に触れることができます。広い公園もあり、子どもたちは元気いっぱい走り回ったり、遊具で遊んだり、ボール遊びをしたりしています。子ども同士で相談して鬼ごっこ等のルール性のある遊びをすることも大好きです。ドッジボールも盛んで、ゲームをリードする役、投げる役など役割分担をして遊んでいます。保育士は近くで見守り、上手く仲間に入れない子どもに寄り添い、自らも一緒に遊ぶ中で仲間に入れるように働きかけています。

異年齢の交流も盛んで、3・4・5歳児は縦割りの3人組「わくわくグループ」を作り、年間を通して活動する機会を作っています。日常的にもクラスを越えての交流が多く、年上の子どもの活動を年下の子どもがのぞきに來たり、年上の子どもが年下の子どもの手伝いをしたりしています。

表現活動にも力を入れていて、リズムや和太鼓、荒馬踊り、外部講師による造形教室等を行っています。毎日のように行われる「歌おう会」では、子どもたちが大きな口をあげて思いっきり歌い、自分を表現しています。保育室には、画用紙いっぱい大胆に描かれたカニの絵や、個性的なお雛様など、子どもの自由な発想が大胆に表現された作品が並んでいます。

このように子どもたちは自分を素直に表現し、のびのびと園生活を楽んでいます。

【2】保育士は自己研さんに励み、目指す保育の実現に努めています

園では、新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職それぞれの求められる能力とそれに向けて必要な研修などを「求められる職員像」に明記し、人材育成計画としています。保育士は、横浜市や瀬谷区の研修に参

加するとともに、「子どもの権利条約研修会」「個人情報保護法」「保育について語る」「平和学習」など、運営法人の研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告を提出するとともに、ミーティングや職員会議で成果を報告し、学んだ内容を現場で生かすための話し合いをしています。また、多様な講師を囲んでの実践報告会など自己研さんの場や、合唱、篠笛、和太鼓、荒馬踊りなどの自主勉強会が多数あり、保育士がさまざまなことに目を向け、モチベーションを高める機会となっています。

このようにさまざまな研修を通して、保育士は自己研さんに励み、目指す保育の実現に努めています。

力を入れて取り組んでいる点

さまざまな取り組みを通し、保護者との信頼関係の構築に努めています

公立からの民間移管当初は保護者からのさまざまな戸惑いや難しい状況がありましたが、園は保護者との信頼関係を築くために努力を重ねてきました。保護者会で園の取り組みについて意見交換を重ねるとともに、アンケートや保護者との日常会話の中から、保護者の意向や要望を把握しています。要望に対しては、必ず掲示や随時発行する「事務室だより」、プリントなどで保護者にフィードバックしています。保護者からの要望で園の保育課程を分かりやすくまとめ、保護者に配布したなどの事例があります。

毎日その日のクラスの活動の様子を写真とともに掲示し、子どもの成長を保護者が毎日確かめられるようにしています。掲示物はファイルし、保護者がいつでも見られるように保育室に置いています。また、送迎時の保護者との情報交換は、直接口頭で行うように意識し、保護者に子どもの様子をエピソードを交えて伝えたり、保護者の相談にのったりしています。保育士が相談を受けた場合には、園長または主任に報告する仕組みがあり、必要に応じて相談を受ける日時を設け、園長や主任が同席して対応しています。

毎月、園のお知らせ・ほけんだより・各クラスだより・給食だより・当月の歌などを載せた「おたより」（園だより）を発行し、保護者に園の様子を伝えています。写真を多く取り入れるなど、見やすく伝わりやすい誌面作りを工夫しています。行事前や何か変更があったときには、「事務室だより」を発行し、保護者にきめ細かく分かりやすく情報を提供しています。

このように、丁寧に保護者との関係作りに取り組んできた結果、年を経るにつれ、保護者との関係が徐々に築けています。

今後の取り組みが期待される点

地域の子育て家庭に向けて園の持つノウハウを生かすことが期待されます

園では、地域自治会の定例役員会、幼保小教育交流事業の定例会、主任児童委員との懇話会、瀬谷区主催の子育て支援イベントの準備委員会等々、多くの会議に参画しています。また、地域の子育て支援事業「子育てサロンえむ」に、毎月職員が参加しています。

しかし、園独自の育児支援としては、園庭開放、交流保育、育児相談を実施していますが、園の前に掲示して知らせるのみで、積極的に地域に広報するまでには至ってなく、参加者も少ない状況です。子育て支援や家庭支援のニーズが高く課題が多い地域でもありますので、今後は地域の課題をさらに把握し、運営法人が蓄えてきた子育てに関するノウハウや、園がこの4年間の地域や保護者とのかかわりで得た経験を、地域で子育てする家庭の支援に生かすことが期待されます。

分類別評価結果



「ひょう太」 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

横浜市の評価基準に基づいて、各評価分類は1～6つの評価項目によって構成され、評価項目の評価結果によって、評価分類の評価結果が決まります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> <p>(1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 保育理念として「鳩の森は子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまと一緒にあそび思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、ひとりひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。」、具体的な保育目標として「お互いを認め合う仲間になろう」「しなやかな体をつくろう」「感性を豊かにしよう」「共育て共育ちの喜びを大きくしていこう」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。 • 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、地域の実態や周囲の環境などを考慮して作成しています。保育課程発達表は、保育目標に沿って発達段階ごとにまとめられています。保育課程を具体的に分かりやすく説明した「鳩の森愛の詩保育指針」を作成し、保護者に配布しています。 • 保育士は、子どもの態度や表情、しぐさ、反応などから子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもからは、子どもの意見や要望を聞いています。幼児クラスでは、散歩の行き先や集団遊びなどを子どもと相談しながら決めています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> <p>(1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2) 新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3) 子どもの発達や状況に応じて指</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 新入園児に関しては、入園説明会后、主任が保護者と面接しています。入園前に保護者に児童票・児童健康台帳に記載してもらい、家族の状況や生育歴・既往症・家庭での状況・要望などを把握しています。児童票・児童健康台帳・個人面談記録などはファイルし、事務室に保管し、必要な職員がいつでも見ることができます。また、職員会議（ワークショップ）、毎日午後のミーティング（2時会）で情報共有をしています。

導計画を作成しているか。

- 導入保育（短縮保育）を実施していて、乳幼児とも、初日は1時間の保育としています。それ以降については、子どもの状況に応じて保護者と相談し、1週間を目安に柔軟に対応しています。
- 進級に備え、翌年度担任になる保育士が保育に入って子どもと一緒に過ごす時間を作るなど、子どもが安心できるように配慮しています。環境の変化が大きい2歳児は、3歳児の保育室で食事や午睡をする機会を作るなどしています。
- 子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月案、週案の作成・評価・見直しをしています。指導計画はクラス会議で話し合って作成し、毎月の乳児・幼児カリキュラム会議で子どもの姿について話し合い、職員間で共有しています。保護者アンケートや保護者会での話し合いの結果をもとに運動会やお楽しみ会のあり方を検討するなど、指導計画には保護者の意向を反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 清掃担当個所をクラスごとに割り当て清掃を行っていて、保育園の屋内・外とも清潔に保たれています。保育室に温湿度計を設置し、エアコンで温度管理をしています。保育室に空気清浄機を設置するとともに、ぬれタオルをかけるなどの工夫もしています。
- トイレの構造上においがこもりやすくなっていますが、毎日の清掃、こまめな換気、消臭剤の設置など工夫していて、観察時には気になるにおいはありませんでした。
- 保育士は穏やかに子どもに話しかけています。太鼓や荒馬踊りの練習のときには、他のクラスの子どもたちも見学に来て、一緒に楽しんでいます。窓を閉めるなど近隣への配慮も行っています。
- 乳児トイレ、幼児トイレ、園庭およびプールには温水シャワーの設備があります。温水シャワーの設備は使うたびにきれいに清掃していて、清潔に保たれています。
- 小集団保育が行われるよう、保育室にはコーナーが設けられています。また、必要に応じて保育室を敷物や棚、手作りの仕切り等で仕切って用いています。屋内の異年齢時間の交流の場としては、玄関のソファや廊下の絵本コーナーなどがあります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。毎月の乳児・幼児カリキュラム会議で話し合い、子どもの様子について話し合い、計画の評価・見直しを行っています。また、子どもの様子に変化があったときには、随時ミーティングで話し合い、柔軟に計画を見直しています。
- トイレトレーニング、離乳食後期の対応などについては、保護者の意向を確認し、計画に反映しています。

- 保育所児童保育要録を小学校に送付しています。
- 家族の状況や生育歴、保護者の要望などは児童票に記載されています。入園後の子どもの成長や発達、経過記録にまとめています。進級時には記録だけでなく、新旧担任で申し送り会議を開き、一人一人の子どもについて引き継いでいます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- | | |
|--|---|
| <p>(1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 • 乳児・幼児カリキュラム会議で個別のケースについて話し合っています。 • 運営法人が契約する臨床発達心理士の訪問相談で、アドバイスを受けています。また、保護者の同意を得て、子どもが通っている西部地域療育センターを保育士が見学したり、センターから巡回してもらい、支援の方向性を共有しています。運営法人の研修で、配慮を要する子どもの保育について取り上げ、学習しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、職員会議で報告しています。 • 保育士は障がい児と他の子どもたちが、お互いを認め合える関係を築けるように働きかけています。また、障がい児の保護者から要望があれば、障がいについて他の子どもに説明し理解を求める場合もあります。 • 虐待の定義と明白になった場合の対応についてのマニュアルがあり、職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、主任児童委員や瀬谷区こども家庭支援課、西部児童相談所と連携する体制ができています。 • 今まで食物アレルギー疾患の子どもを受け入れたことはありませんが、食物アレルギーがある子どもが入園した場合には、アレルギー対応マニュアルに沿い、子どものかかりつけ医から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」と「主治医意見書」を提出してもらい、除去食を提供する体制は整えています。 • 外国籍などの日本語によるコミュニケーションが難しい保護者に対しては、配布物にルビをふったり、直接顔を合わせてやり取りするなどの工夫をしています。今後両親とも日本語でのコミュニケーションがとれない保護者が入園した場合には、瀬谷区役所に相談し通訳ボランティアを派遣してもらう等の対応を予定しています。 |
|--|---|

I-6 苦情解決体制



- | | |
|--|--|
| <p>(1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 苦情解決責任者が園長、苦情受付担当者が主任で、玄関入口に掲示し、保護者に周知しています。 • 意見箱を玄関に設置しています。意見箱の隣には申立書を置き、保護者が記入しやすいようにしています。また、懇談会、行事後のアンケートでも保護者の要望や苦情を聞いています。朝夕の送迎時には保育士は保護者と会話するように努め、保護者の要望や苦情を直接聞いています。 • 要望や苦情の内容や解決策について、職員会議やミーティングで職員間 |
|--|--|

で共有し、連携して改善に取り組んでいます。要望や苦情は、苦情報告書に記載し、今後の運営に生かしています。

【課題・望まれる点】

- 第三者員を定め、入園のしおり・玄関に名前を掲載していますが、連絡先は記載されていません。保護者が直接苦情を申し立てられるよう電話番号など連絡先を明記することが期待されます。
- 園独自で解決困難な場合は、市役所の保育・教育運営課や区のこども家庭支援課と連携する体制ができています。しかし、保護者に対して区役所など外部の相談先機関を紹介していないので、透明性を高める意味でも、入園のしおりなどに記載し情報提供することが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> <p>(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができていますか。</p> <p>(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> • 各保育室内の絵本やおもちゃの棚は、入っているものの名前や写真を棚に貼り、子どもが分かりやすいように工夫しています。子どもたちが自由に自分で取り出して遊び、決まった場所への片付けも自分でできるように配慮しています。 • 背の低い棚を仕切りとして利用したコーナーや絵本棚に向き合っているベンチ、遊び場所を決めやすいマットなど、子どもが落ち着いて過ごすことのできる空間作りに工夫をしています。 • 「自分で考える子ども」に育てるとの保育方針に基づき、職員は子どもの発想や声を受け止めるとともに、子どもから自由な発想を引き出すような保育を心がけています。保育のさまざまな場面において、保育士が子どもたちの意見を聞き子どもたち自身で決定してクラスの活動を始める様子が見られます。 • 広い園庭を生かし、玄関前や園舎横手に畑を作り野菜や球根植物を育てています。子どもたちは植える植物の選択から手入れ・収穫までを体験し、子どもの希望に応じて、収穫した野菜を料理しています。散歩先の川で子どもたちが捕まえたザリガニや、職員から提供されたカブトムシを飼育する体験もしています。 • 4・5歳児クラスでは、外部の専門講師による造形教室を設けています。本物のカニを見て描いたダイナミックな色使いと形のカニの絵が、壁一面を飾っていました。保育士にとっても、子どもの表現力を引き出す技術を学ぶ貴重な時間になっています。また、リズム遊び・民舞・和太鼓・歌等の音楽を通じた表現にも力を入れています。 • 「歌う」ことを園の方針として大切に捉え、午後のおやつ後に3・4・5

歳児クラスが集合し「歌おう会」をほぼ毎日行っています。みんなで一緒に季節の歌や子どもたちの好きな歌を4・5曲歌って楽しんでいます。こうした日々の習慣から、保育時間中のさまざまな場面で子どもたちが自然に歌を歌ったり、歌いながら手遊びをしたりする姿が見られます。

- 子ども同士のけんかについては、大人の理屈での解決や謝罪の言葉だけの解決とするのではなく、双方が納得できるようにお互いの思いを伝え合えるような援助を心がけています。
- 異年齢のかかわりは、1・2歳児は合同クラスであり、3・4・5歳児は朝夕と一緒に過ごす時間帯も多くあります。一年を通して3・4・5歳児から各一人ずつの3人組で「わくわくグループ」を作り、このグループで季節の行事に合わせたクッキングをしたり、散歩に行くこともあります。小集団から人間関係の広がりを作る取り組みで、3・4歳児が困ったときには5歳児に教えてもらい、5歳児は年下の子どもを手伝うことを楽しみにしています。
- 運動については、年齢や発達に応じた散歩コースの選択や、園庭での巧技台を使用した運動、または日常保育の中で行うリズム遊びなど、運動能力を高める遊びの環境を意識的に作っています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 運営法人内4園の栄養士会議で立てる年間食育計画をベースに、各園でできることを選択または追加して園の年間食育計画を作成しています。野菜栽培では植え付けから食べるまでを体験し、味噌作りでは1年をかけて大豆が味噌になる過程を学び、季節の行事に合わせたクッキング(恵方巻・月見団子等)を楽しみ、子どもたちが食に関心を持てるように工夫を重ねています。
- 食品の安全性にこだわり、米は提携農家から仕入れた七分づき米を使用しています。野菜はこの提携農家からのものと地元野菜を取り入れ、旬の食材調達を心がけています。
- 栄養士は毎日、昼食時に各クラスを回り子どもたちと話しながら食事の様子を観察しています。子どもが苦手な食材の把握や調理方法の工夫に生かしています。
- 「給食だより」には旬の食材に関する情報や、その季節の献立情報を提供しています。また子どもたちの食育活動の様子も写真入りで載せています。
- その日の給食は毎日サンプルケースに展示し、お迎えの保護者に見てもらえるようにしています。
- 保護者懇談会では、その日の給食のおやつを試食、保育参加では給食の試食をしてもらう機会を作っています。
- 乳幼児突然死症候群を予防する対策として、1歳児の午睡時には10分ごとの呼吸チェックをして記録に残しています。入園時に配布する「保育園生活のしおり」に「SIDSを予防するために」の項目を設け、保

護者に対してもSIDSの説明を行っています。

- 排泄は一人一人のリズムや、子どものその日の体調を把握し、おむつ替えやトイレ誘導を行っています。
- 職員は子どもの人格尊重について園内研修や法人内研修で学ぶ機会が多くあり、子どもたちが自信を持てるように援助しています。排泄の失敗についても子どもの心を傷つけることのないように援助しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの既往症については、一人一人の「個人ファイル」があり、保育士が必要なときに確認できるようにしています。保護者からの情報は昼ミーティングやカリキュラム会議で報告し、関係する職員へ周知を図っています。
- 年2回の健康診断と、年1回の歯科健診・視聴覚健診(4歳児)・尿検査(3歳児以上)を行っています。健診結果は一人一人の「個人ファイル」に残しています。全ての健診の結果は保護者に伝えています。
- 感染症等への対応に関するマニュアルがあります。
- 保育中に高熱や嘔吐等の症状が現われ感染症が疑われる場合には、速やかに保護者に連絡しています。子どもは、事務室内のベッドで休ませ保護者のお迎えが来るまで職員が見守っています。
- 園内で感染症の発症が見られたときには、速やかに情報を園内に掲示するとともに口頭でも注意を呼びかけています。また、携帯電話アドレスの登録(希望者のみ)による一斉メール配信での情報提供も行っています。季節的な流行が予想される感染症については、園だよりでも注意を呼びかけています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルは、「感染症予防・まん延予防マニュアル」内に「衛生管理マニュアル」および「保育園内の衛生管理」として作成しています。
- マニュアルの内容を全職員が共有するために、年度はじめの職員会議および季節的な感染症の流行前の時期に嘔吐処理等の実践研修を行っています。また、各保育室内には嘔吐処理セットを備えています。
- 園舎は築40年を経た施設ですが保育士による通常清掃のほかに、朝夕2名の清掃担当職員による清掃を行い清潔な状態が保たれています。

【課題・望まれる点】

- 衛生管理に関するマニュアルの、定期的な見直しには至っていません。定期的(最低年1回)な読み合わせや見直しの実践が望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- 安全管理に関するマニュアルがあります。
- 事務室の入り口に「119番 110番通報マニュアル」として分かりやすい表示の掲示をし、万一の場合落ち着いた対処ができるようにしています。
- 避難訓練を毎月実施しています。地震・火災・不審者等を想定し、さらに時間帯も変えて行っています。訓練の様子は記録し、クラスごとの訓練の様子と反省事項を残しています。また、例年地域ぐるみの催しとして園に隣接する公園を会場に、消防署・地域の3自治会・保育園が合同で防災訓練を行っています。
- 事故やケガが発生した場合には職員会議で報告し、再発防止策を話し合っています。また、「事故報告書」を作成し、子どもの個人ファイルに残しています。
- 園の出入り口は、不審者侵入対策として保育時間内の登下園時を除き9時30分から16時まで施錠しています。さらに出入口から園庭に至る外周りに監視カメラを設置して、事務室内のモニター画面で確認できるようにしています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- 運営法人の保育方針は、子どもを中心に保育者と保護者が支え合い成長し合う「共育て共育ち」を日々の保育の原点としています。「子どもたちのありのままの姿を受け入れる」保育を目指しています。
- 毎年度はじめに「子どもの権利条約」についての研修を、全職員対象で運営法人が実施しています。
- 中廊下の事務室前に子ども用の小さなソファを置いています。子どもが一人になりたいときにも機能する空間であり、事務室から子どもの様子はうかがえ、子どもからは事務室の大人の気配を感じられ安心してくつろげる場所になっています。
- トイレは、子どもの目線よりは高く保育士からは目が届く高さの仕切りとドアをつけ、子どものプライバシーに配慮しています。
- 年度はじめには「個人情報保護法」についての職員研修を実施しています。なお、実習生・ボランティアに対しては「しおり」に守秘義務に関して明記しているほか、担当職員が活動前に必ず説明を行っています。
- 子どもの個人情報に関する記録は、事務室内の書庫に施錠して管理しています。
- 子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないようにしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



<p>(1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3) 保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6) 保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園の保育方針は、新入園時の面談や懇談会等の機会に保護者に説明しています。毎月のクラスだよりでは、クラスごとのその月の目標や目的を現在の子どもの様子とともに、分かりやすく伝えています。 • 保育士は、送迎時の保護者との情報交換は、直接口頭で行うように意識しています。 • 1・2 歳児クラスまでは、所定の様式の連絡帳を使用して家庭との情報交換を行っています。3 歳児クラス以上については希望のある保護者に対応しています。 • 保護者からの相談には内容により事務室を用意し、他人に聞かれず落ち着いた話ができるように配慮しています。保育士が相談を受けた場合には、園長または主任に報告する仕組みがあり、必要に応じて相談を受ける日時を設け、園長や主任が同席して対応しています。 • 毎月、「おたより」（園だより）を発行しています。内容は園のお知らせ・ほけんだより・各クラスだより・給食だより・当月の歌・今月のおすすめ絵本等の情報を提供しています。クラスの様子は写真を多く取り入れ、子どもたちの日常が分かりやすい構成です。当月の歌は楽譜入りで紹介し、これは保護者が子どもと一緒に歌を口ずさめるようにとの配慮でもあります。また、行事前や何か変更があったときには、「事務室だより」できめ細かく情報提供を行っています。 • クラス懇談会では、年齢ごとの保育内容や、その目的を丁寧に説明しています。懇談会に参加できなかった保護者には、後日、配布資料を基に内容を口頭で伝えています。 • 日常の保育の様子は、各保育室内・廊下・玄関等の多くの場所に写真を掲示し、保護者に伝えています。 • 保護者会があり、毎月の保護者会会議には園で場所の提供をしています。 • 4 年前の公立保育園から民間保育園への移行に伴い、保護者との話し合いを丁寧に継続しています。保護者会から出された多くの要望や質問の全てに対し園の考えをきちんと伝え、保護者の理解を得る努力を続けています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<h3>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</h3> <p>(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の子育て支援事業「子育てサロンえむ」に、毎月職員が参加しています。育児相談や地域の親子とお話や手遊び歌等で遊ぶ支援を通して、保育園へのニーズを把握しています。



<p>(2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て支援サービスとしては、交流保育・園庭開放・育児相談を行っています。 • 幼保小教育交流事業は園長が役員を務めており、例年、運営法人理事長を講師に「健やか子育て講演会」を開催しています。ほかにも近隣他園と合同での育児講座開催等、多くの取り組みを積極的に行っています。
--	--

<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 </p>	
<p>(1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育園からのお知らせは園の掲示板で地域に発信しています。また、日ごろから地域の主任児童委員との交流を密に持っており、主任児童委員を通しての発信もしています。 • 地域自治会の定例役員会、幼保小教育交流事業の定例会、主任児童委員との懇話会、瀬谷区主催の子育て支援イベントの準備委員会等々、多くの会議に積極的かつ中心的に参加し活動しています。 <p>【さらに望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 育児支援についての具体的な情報提供は、主に園の掲示板とイベント先でのチラシ配布にとどまっています。支援ニーズの多い地域でもあり、広報活動をさらに活発に行うことが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価結果
<p>評価分類に含まれる評価項目</p>	<p>評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）</p>
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	
<p>(1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 運動会・お楽しみ会（発表会）・卒園式に地域の方々を招待しています。 • 園行事の開催前にはその都度、近隣にあいさつの手紙を配布して園への理解を得る配慮をしています。近隣住民宅には日常的にも園長があいさつに訪れています。また近隣の畑所有者との交流から、園児がサツマイモの苗植体験やサツマイモ掘りの体験をさせてもらっています。 • 子どもの生活の充実と地域の理解として、ズーラシアや地域ケアプラザを利用しています。 • 行事等のない限り、天気の良い日には毎日散歩に出かけています。散歩コースもたくさんあり、子どもたちが地域の人々と接する機会が多くあります。 • 地域交流としては、保育園４園対抗のドッジボール大会、小学校訪問、老人施設訪問、小学校教諭の保育実習、幼保小教育交流事業での職員研修等、活発な交流があります。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



<p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育園からの情報提供は園入り口に設置している掲示板や、園のホームページ・横浜市のホームページで随時提供しています。また、区役所や子育て支援イベントの会場に園のパンフレットを置いています。 • 幼児教育関連の雑誌社から取材を受け、たくさんの雑誌に園の保育に関する取材記事が掲載されています。 • 見学希望者には、できる限り見学者の希望する日時で対応する姿勢でいます。来園時間に合わせ給食やおやつを試食も用意しています。
---	--

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



<p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア・実習生受け入れのしおり（「保育園でボランティアをされるみなさんへ」）には、園の方針・利用者の人権への配慮・利用者の個人情報保護・基本的な身だしなみなどを記載しています。 • 中学生・高校生の職業体験や大学生のボランティアを受け入れています。また毎年お正月には、地域住民による「伝承文化を伝える会」を開催しています。 • 希望する実習生は極力受け入れる姿勢で毎年積極的に取り組んでいます。 • 実習プログラムは、実習生の希望を積極的に取り入れて作成しています。実習生が過度に緊張することなく元気に安心して実習を行えるように配慮しています。 • 毎日、実習後のミーティングを持ち職員との意見交換をしています。最終日には、園長・主任・担当職員が同席して、実習の振り返りの機会を持っています。
--	---

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<h3>V-1 職員の人材育成</h3> <p>(1) 保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 園長は、保育所運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要な場合は補充を行っています。実習生から職員になる人が多く人材確保がスムーズになされています。年度途中の欠員に関しては、運営法人内からの異動や非常勤職員の採用で確保しています。 • 新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職それぞれが求められる能力とそれに向けて必要な研修などを「求められる職員像」に明記し、人材育成計画としています。 • 年2回の園長面接で目標設定と目標達成度の評価を行っています。28年度からは、「コミットメントシート」を用いて、目標設定と達成度の評価を行う予定です。

- 研修担当である主任は、職員の経験や能力、希望などを考慮して、研修計画を作成しています。「子どもの権利条約研修会」「個人情報保護法」「保育について語る」「平和学習」などの運営法人研修が活発に行われています。多様な講師を囲んでの実践報告会などの自己研さんの場や合唱、篠笛、和太鼓、荒馬踊りなどの自主的な勉強会があり、職員が参加しています。また、職員は、市や区、保育団体主催の研修会に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出するとともに、職員会議で現場で生かすための話し合いをしています。
- 常勤職員と非常勤職員が組み合わさるよう職員を配置しています。非常勤職員対象の運営法人研修があります。また、非常勤職員も、内部研修や職員会議、カリキュラム会議、クラス会議に出席しています。園長・主任が非常勤職員の担当としてコミュニケーションを図っています。

V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 「求められる職員像」に沿ったチェックシートを用い、年2回自己評価を行い、それを基に園長面談で話し合いをしています。また、自己評価の結果についてクラス会議での話し合いも行っています。
- 保育士は、研修や他施設見学で出た良い事例をもとに、職員会議で話し合い改善に向けて取り組んでいます。また、臨床発達心理士や西部地域療育センター、造形教室の講師などからアドバイスを受けています。
- 指導計画、日誌などには自己評価の欄があり、自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行われています。自己評価の結果を基に、クラスで話し合い次期の計画に生かしています。
- 保育士の自己評価の結果を基に、園長、主任が話し合い、園の理念や方針・保育課程に照らし合わせて園としての課題を明らかにしています。課題は職員会議で取り上げ、改善に取り組んでいます。また、保護者から出された意見・要望を基に、振り返りを行い、結果を公表しています。

【さらに望まれる点】

- 保育園としての自己評価の結果を公表することが望まれます。

V-3 職員のモチベーション維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準を「求められる職員像」として明文化しています。
- クラスの運営はクラスリーダーに任されています。また、係や役割などで権限を委譲しています。
- 園長は、年2回全職員と面談をし、要望や満足度、改善提案などを聞いています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価結果
評価分類に含まれる評価項目	評価の根拠（具体的な取り組み・工夫事例）
<p>Ⅵ-1 経営における社会的責任</p> <p>(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> • 職務規程に、組織および職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が明文化されています。また、雇用契約時に取り交わされる「誓約書」にも明記しています。毎年、「子どもの権利条約」「個人情報保護法」についての運営法人主催の研修会を実施し、全職員が受講しています。運営法人の施設長会議で出た姉妹園の事例などを職員会議で報告し、園に当てはめて検討しています。 • ゴミの分別を子どもと一緒にしています。廃材を手作りおもちゃや工作の素材として用いています。夏場にはゴーヤのグリーンカーテンを作っています。 • 横浜市資源循環局のヨコハマ3R 夢プランの環境教室で、ゴミの分別や省エネルギーについて学ぶ機会を作っています。環境教室の様子を「事務室だより」に掲載して、玄関に掲示し、園の取り組みを保護者に周知しました。
<p>Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> <p>(1) 保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> • 保育理念・保育目標をパンフレット、入園のしおり、保育課程に掲載するとともに、保育理念・保育目標を踏まえた職員のあるべき姿を「鳩の森愛の詩憲章」としてまとめ、玄関に掲示しています。運営法人の新人研修で保育理念・保育目標について周知しています。また、職員会議やミーティングなどで確認しています。 • 園長・主任は、指導計画や日誌、日々の保育の中で職員が保育理念・保育目標を理解しているかを確認しています。また、年2回の園長面談で、園長は個々の職員が理解しているか確認しています。 • 重要度に関係なく、変更事項などは全て、職員会議で話し合い職員間の意思統一を図っています。保護者に対しては、保護者会で継続的に意見交換するとともに、懇談会や書面、個人面談等で保護者に具体的に細かいことまで分かりやすく説明しています。 • 行事の際には、さまざまな職種の職員により運動会プロジェクト、お楽しみ会プロジェクトなどを立ち上げ取り組んでいて、組織を上げて取り組む姿勢があります。 • 乳児主任はクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。幼児主任はフリーの立場でクラスを回り、把握しています。また、クラス会議に出席し、クラスの課題等を把握しています。主任は個々の職員に合わせ、必要なアドバイスや指導をするとともに、勤務シフトを作成する中で、個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組める

ように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、市や区の園長会等の各種会議や研修に積極的に参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、運営法人の理事会や研修・勉強会でも情報収集しています。重要な情報は園長・主任で話し合い、重点改善課題として設定しています。設定された改善課題は、職員会議やミーティングで職員に説明し、園全体の取り組みとしています。
- ・次代の施設運営に備え、運営法人の園長・副園長・主任・給食室リーダーによる運営会議で常に議論し、運営法人としての新たな社会貢献のあり方についての検討を重ねています。運営法人は、次代の施設運営に備え、計画的に後継者を育成しています。
- ・運営に関し、社会保険労務士、税理士、行政書士、弁護士などの助言を受けています。

【課題・望まれる点】

- ・年度ごとの事業計画に、今後の方向性を示した理事長のメッセージを掲載していますが、中長期計画として文書化するまでには至っていません。

利用者（園児）家族アンケートの結果概要

実施期間

2015年12月14日～12月29日

実施方法

保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。

各保護者より、返信用封筒を用いて、無記名で評価機関に返送、または園に提出してもらった。

回収率

38.6%（57枚配付、22枚回収）

文中の「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、

「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

【結果の特徴】

- ・アンケートの回収率が38.6%と低いので、保護者大多数の意見を反映したものとはなっていません。
- ・園の保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて68%です。知っていると答えた保護者全員が「賛同できる」(40%)または「まあ賛同できる」(60%)と答えています。
- ・満足度が比較的高い項目は「戸外遊びを十分にしているか」の100%、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんの体調への気配り」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の95%です。中でも問2「日常の保育内容について～遊び～」は全ての項目が90%以上となっていて、保護者が子どもの様子を見て満足していることがうかがえます。
- ・一方不満の割合が比較的高い項目は「施設設備について」の50%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の46%、「年間の保育や行事に保護者の意見が活かされているか」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」の32%、「意見や要望への対応」の27%です。
- ・園に対する総合的な満足度では、「満足」(36%)「どちらかといえば満足」(46%)合わせて82%の満足度でした。
- ・自由記述欄には「子どもが保育園のことをあれこれ楽しそうに話してくれるのがうれしい。」「一人一人の先生が子どもたちに親切にしてくれるので感謝しています。」「安心して預けられます。」「先生方のことが好きで毎日楽しそうです」などの感謝の声が複数寄せられています。一方、建物の老朽化やトイレなどの設備、行事の開催日、保護者意見への対応などについてさまざまな意見が寄せられています。

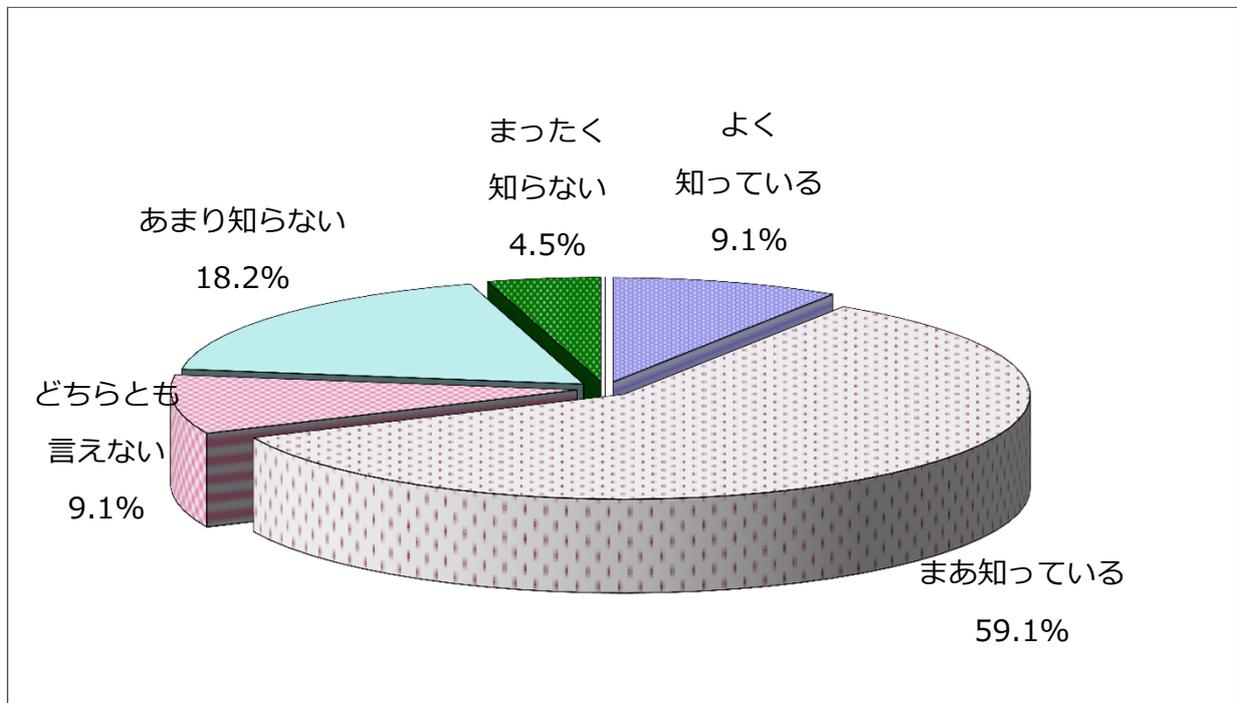
【参考】

- ・大問ごとの平均満足度は、「日常の保育内容について～遊び～」の94%、「日常の保育内容について～生活～」の89%をはじめとして7問中5項目が80%以上となっています。一方「快適さや安全対策などについて」が70%と比較的低くなっています。

利用者（園児）家族アンケート 集計結果・分析

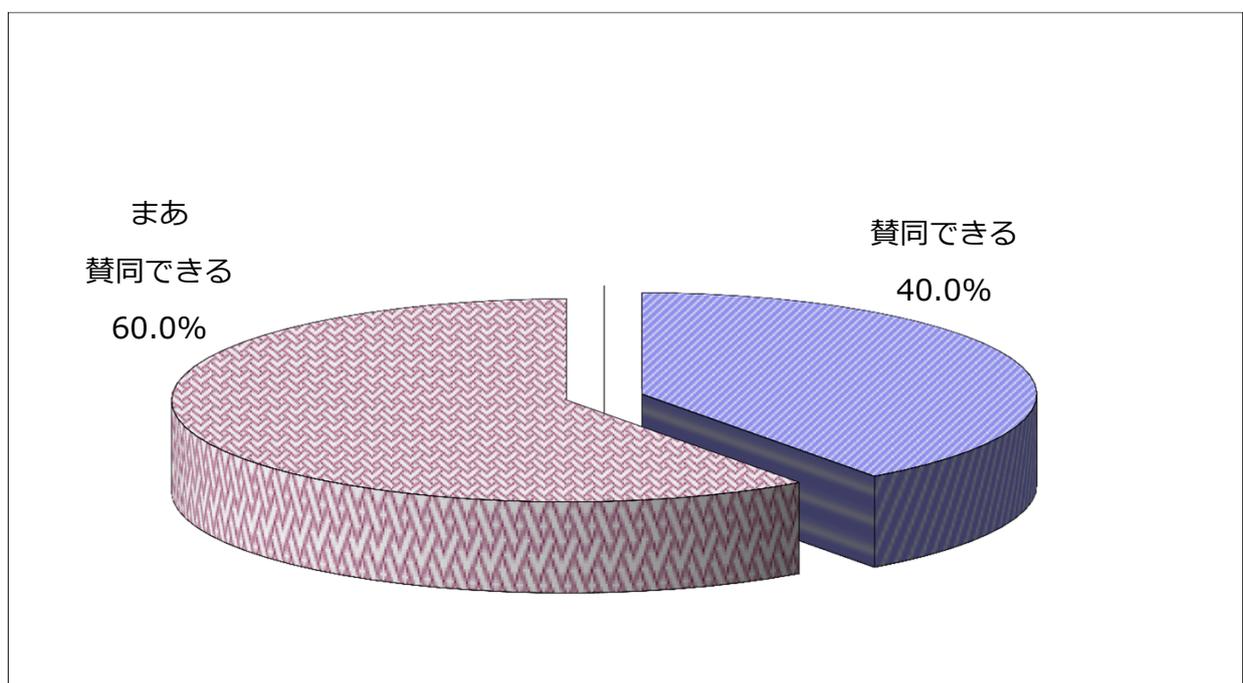
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

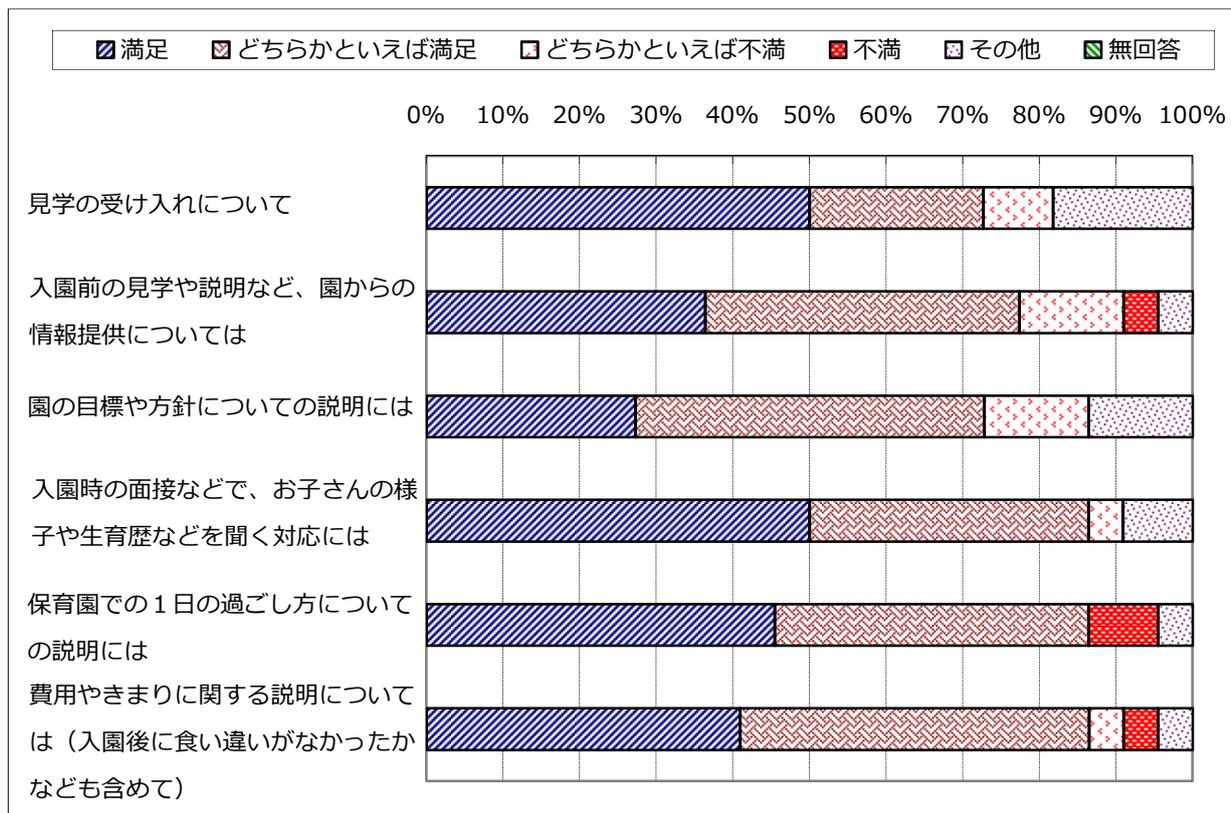


■ 保育園のサービス内容について

(%)

問2 入園時の状況について

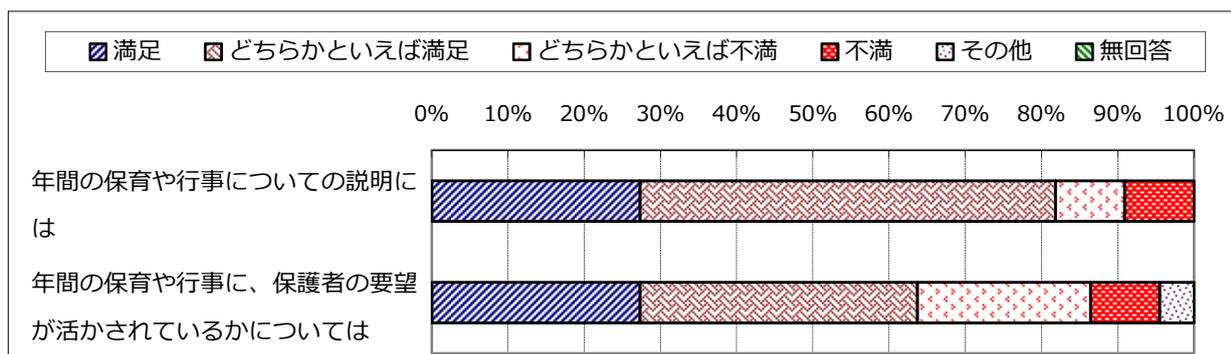
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについて	50.0	22.7	9.1	0.0	18.2	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	36.4	40.9	13.6	4.5	4.5	0.0
園の目標や方針についての説明には	27.3	45.5	13.6	0.0	13.6	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50.0	36.4	4.5	0.0	9.1	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.5	40.9	0.0	9.1	4.5	0.0
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	40.9	45.5	4.5	4.5	4.5	0.0



(%)

問3 年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	27.3	54.5	9.1	9.1	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.3	36.4	22.7	9.1	4.5	0.0

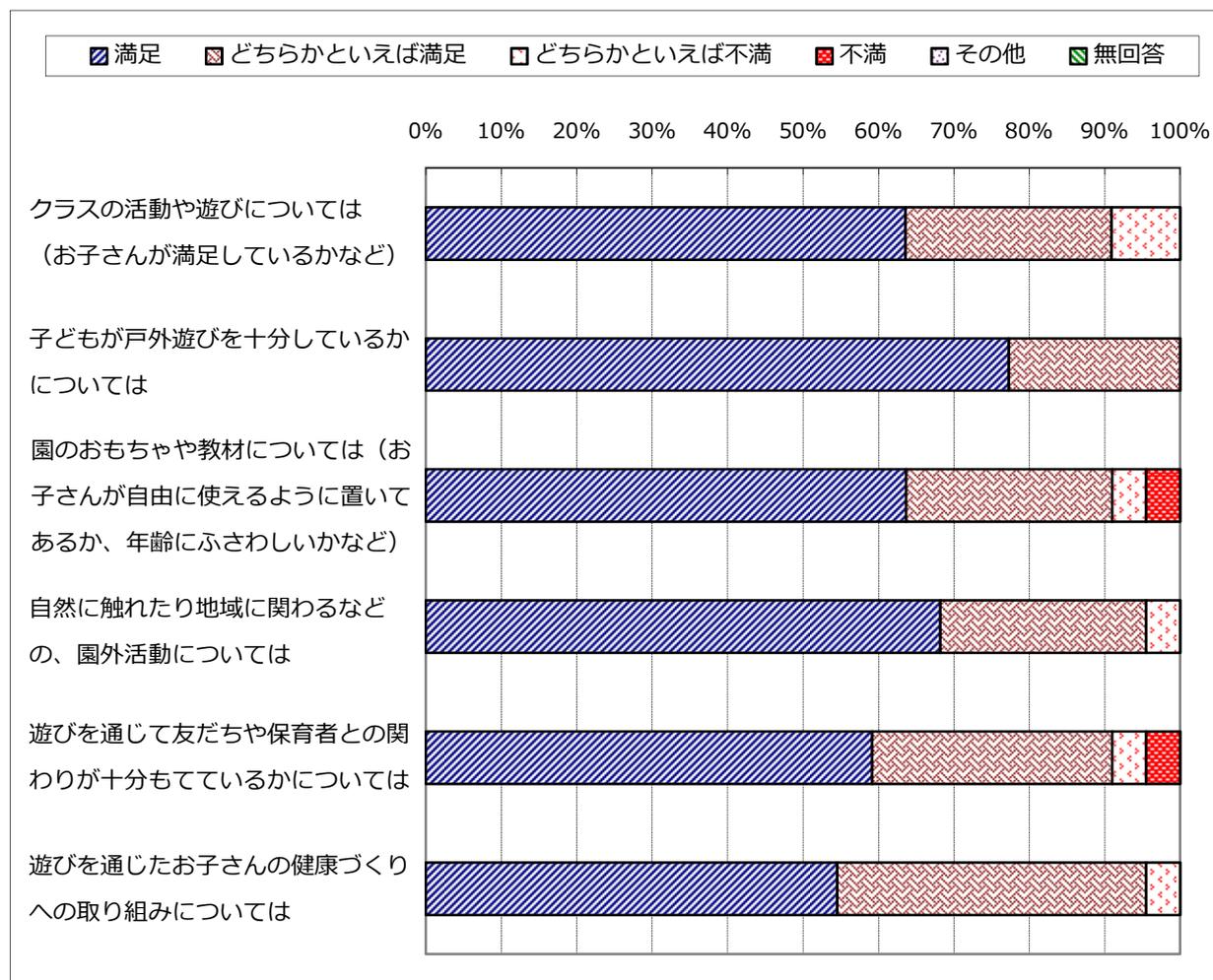


問4 日常の保育内容について

● 「遊び」について

(%)

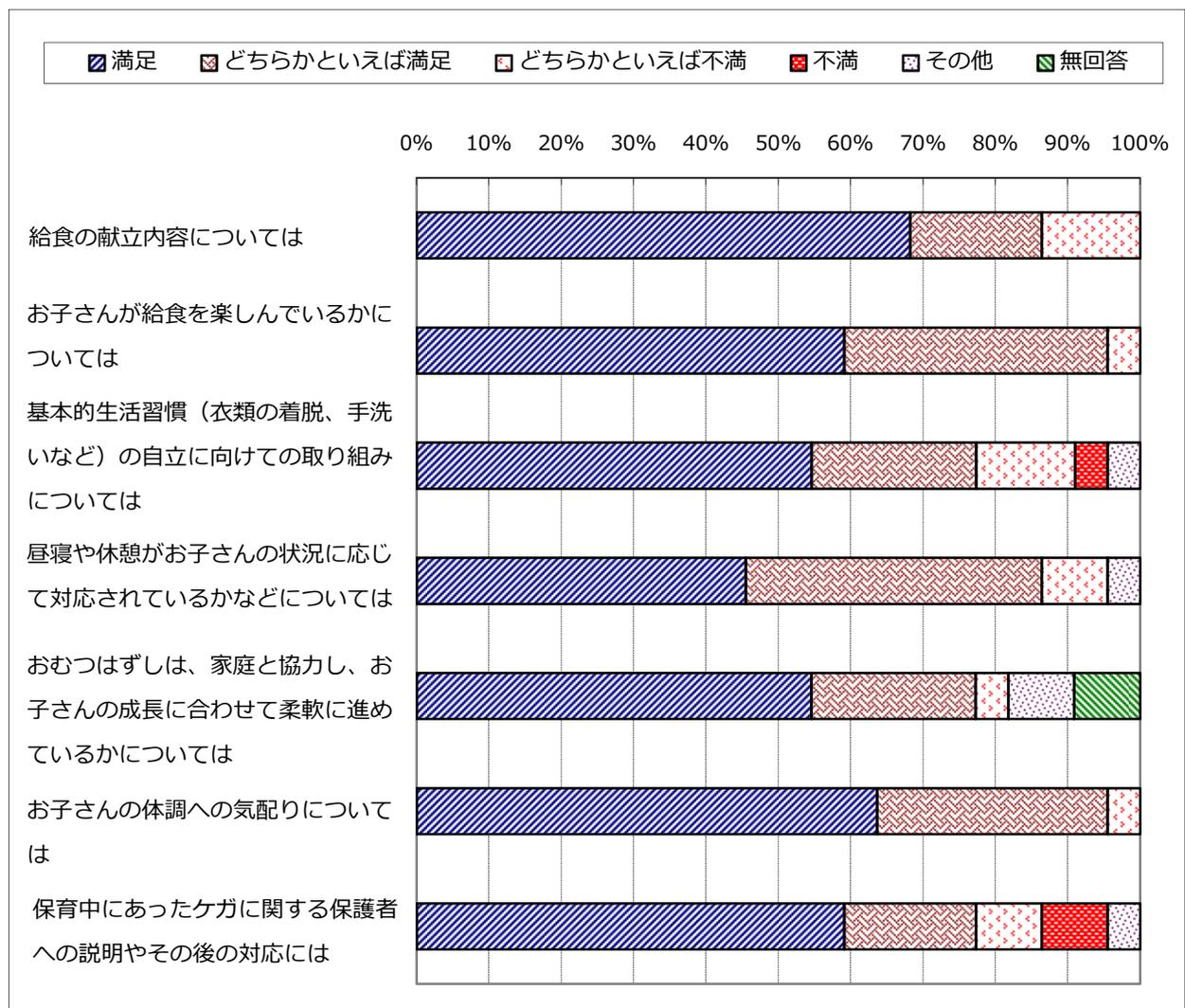
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63.6	27.3	9.1	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77.3	22.7	0.0	0.0	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.6	27.3	4.5	4.5	0.0	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、 園外活動については	68.2	27.3	4.5	0.0	0.0	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	59.1	31.8	4.5	4.5	0.0	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54.5	40.9	4.5	0.0	0.0	0.0



●「生活」について

(%)

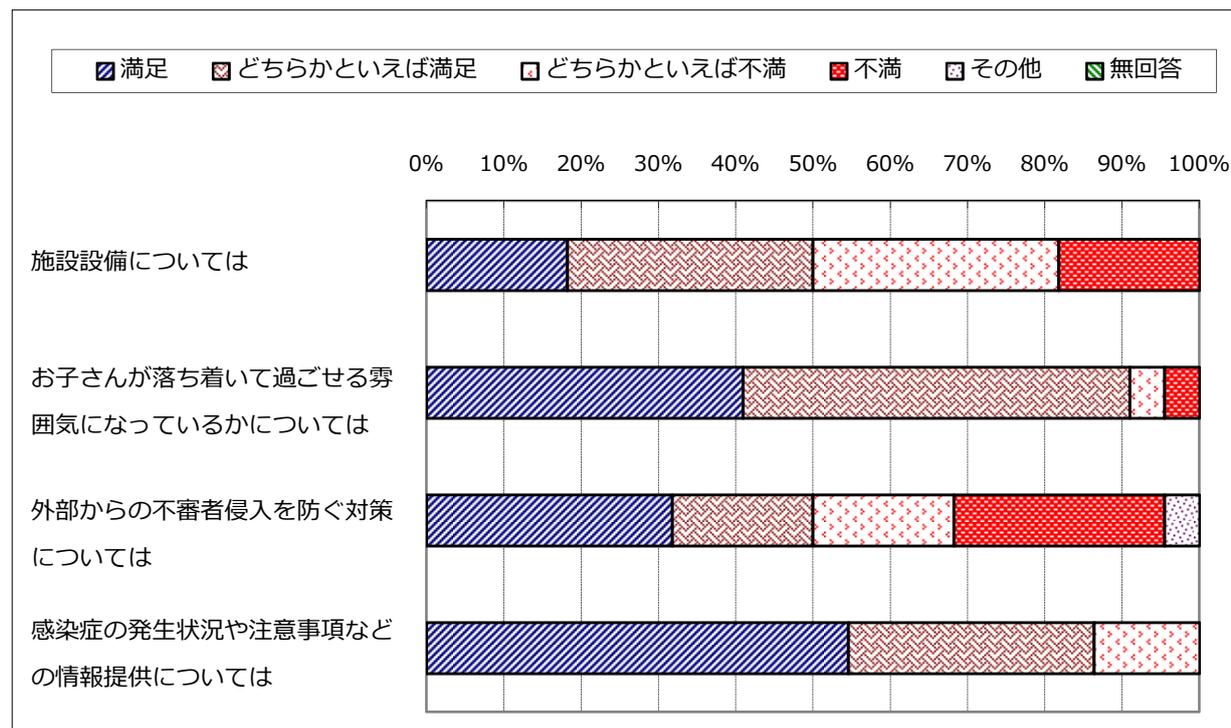
	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	68.2	18.2	13.6	0.0	0.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.1	36.4	4.5	0.0	0.0	0.0
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	54.5	22.7	13.6	4.5	4.5	0.0
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	45.5	40.9	9.1	0.0	4.5	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.5	22.7	4.5	0.0	9.1	9.1
お子さんの体調への気配りについては	63.6	31.8	4.5	0.0	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.1	18.2	9.1	9.1	4.5	0.0



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

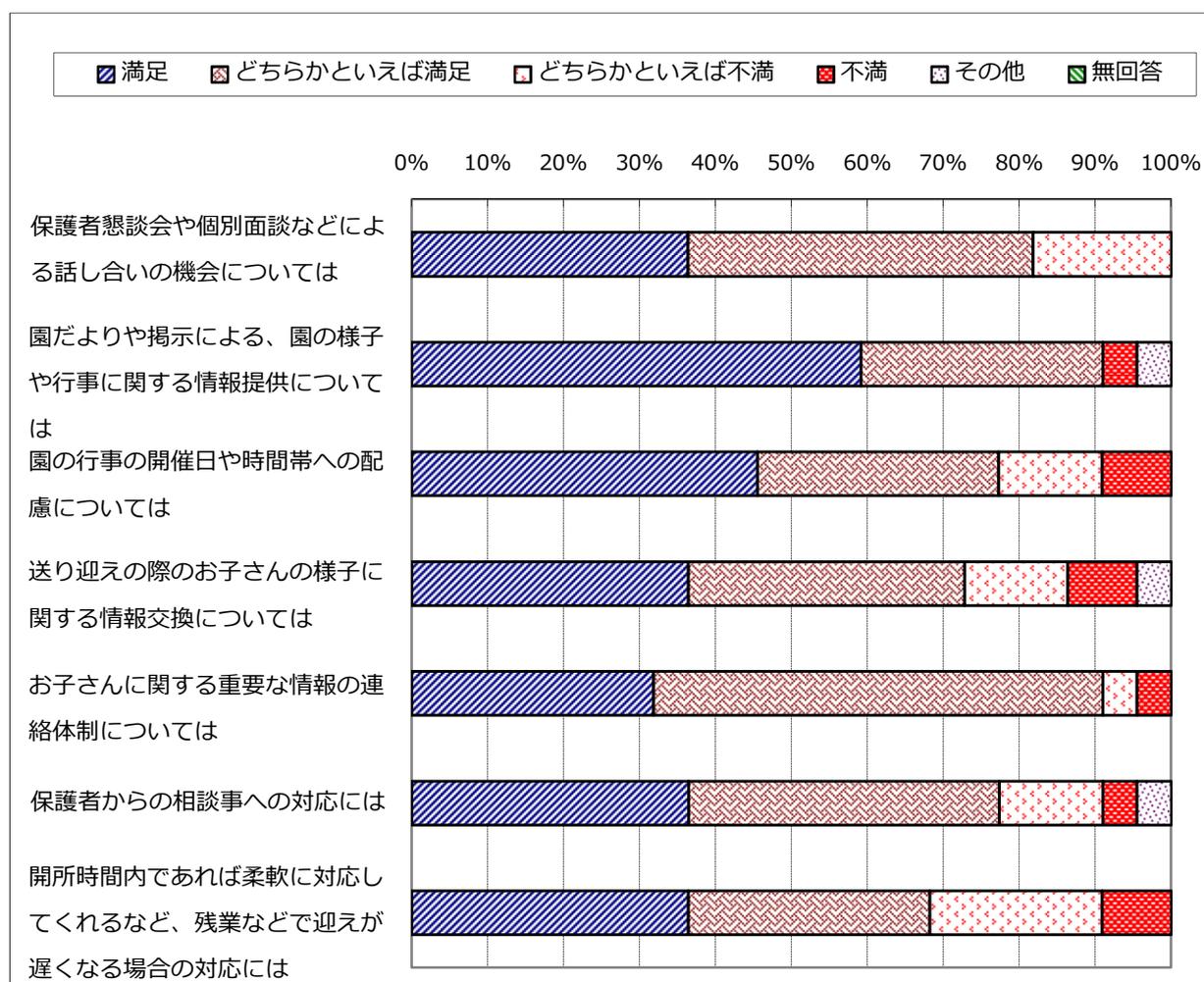
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	18.2	31.8	31.8	18.2	0.0	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	40.9	50.0	4.5	4.5	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31.8	18.2	18.2	27.3	4.5	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54.5	31.8	13.6	0.0	0.0	0.0



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

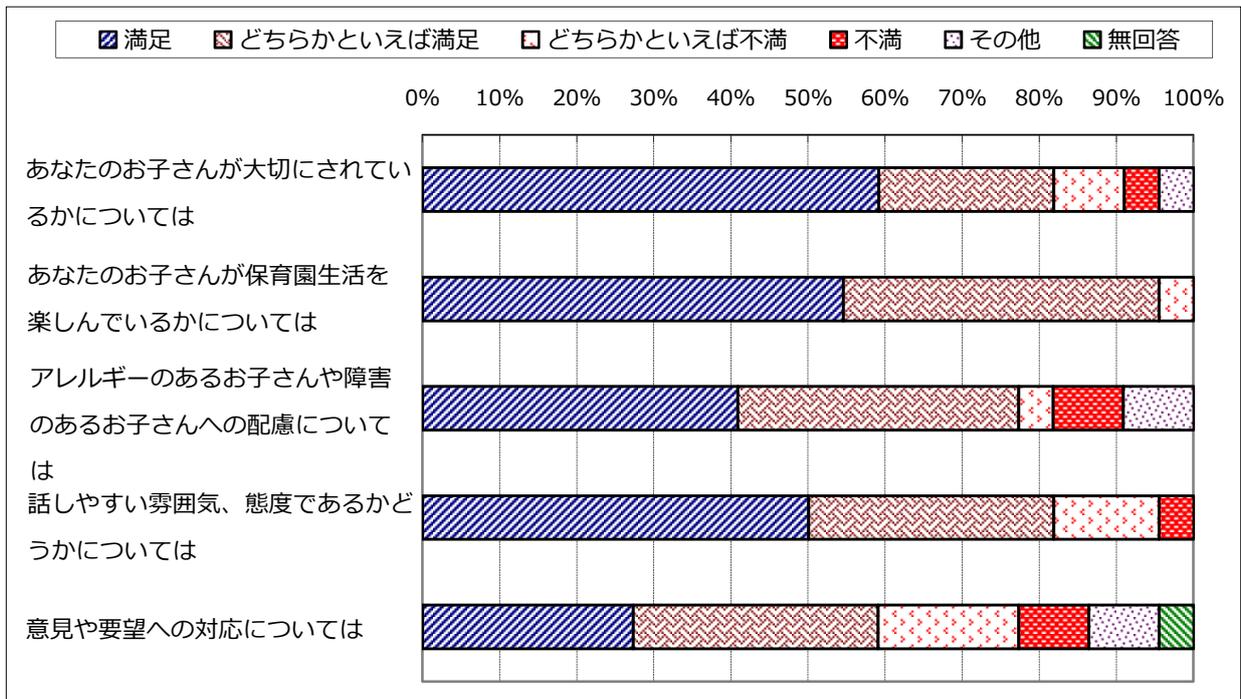
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36.4	45.5	18.2	0.0	0.0	0.0
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	59.1	31.8	0.0	4.5	4.5	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	45.5	31.8	13.6	9.1	0.0	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.4	36.4	13.6	9.1	4.5	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	31.8	59.1	4.5	4.5	0.0	0.0
保護者からの相談事への対応には	36.4	40.9	13.6	4.5	4.5	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	36.4	31.8	22.7	9.1	0.0	0.0



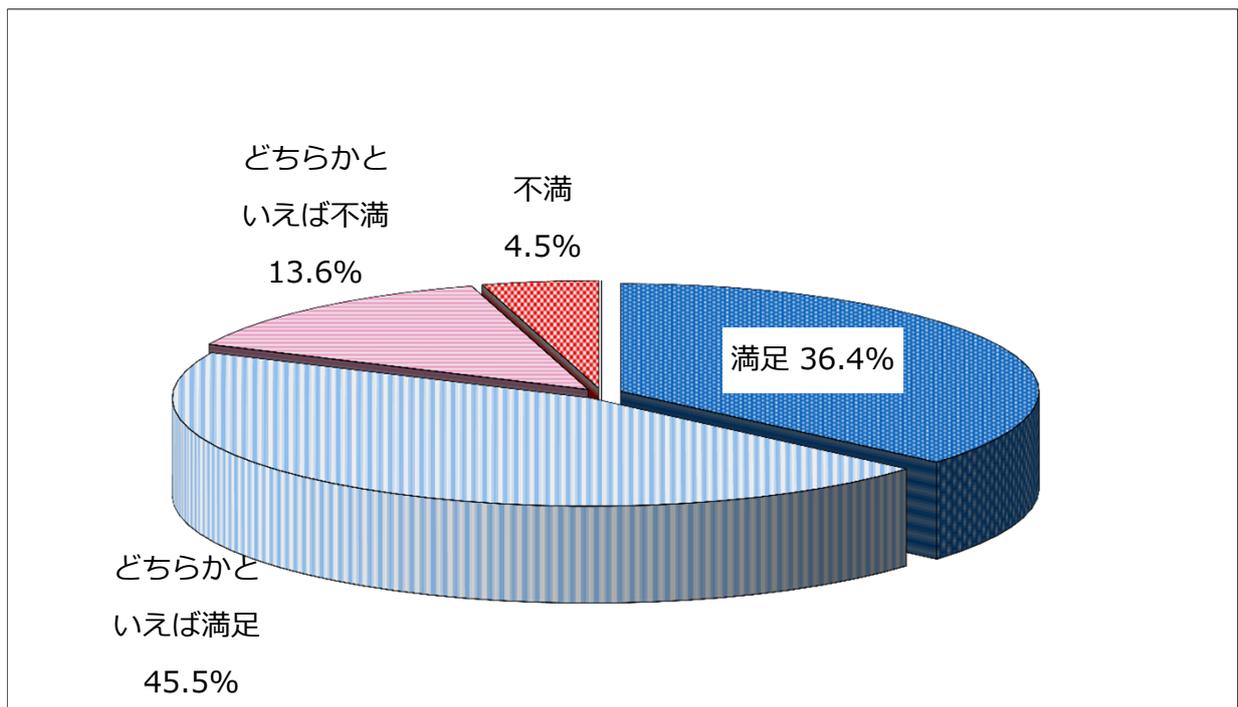
問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59.1	22.7	9.1	4.5	4.5	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	54.5	40.9	4.5	0.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.9	36.4	4.5	9.1	9.1	0.0
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50.0	31.8	13.6	4.5	0.0	0.0
意見や要望への対応については	27.3	31.8	18.2	9.1	9.1	4.5



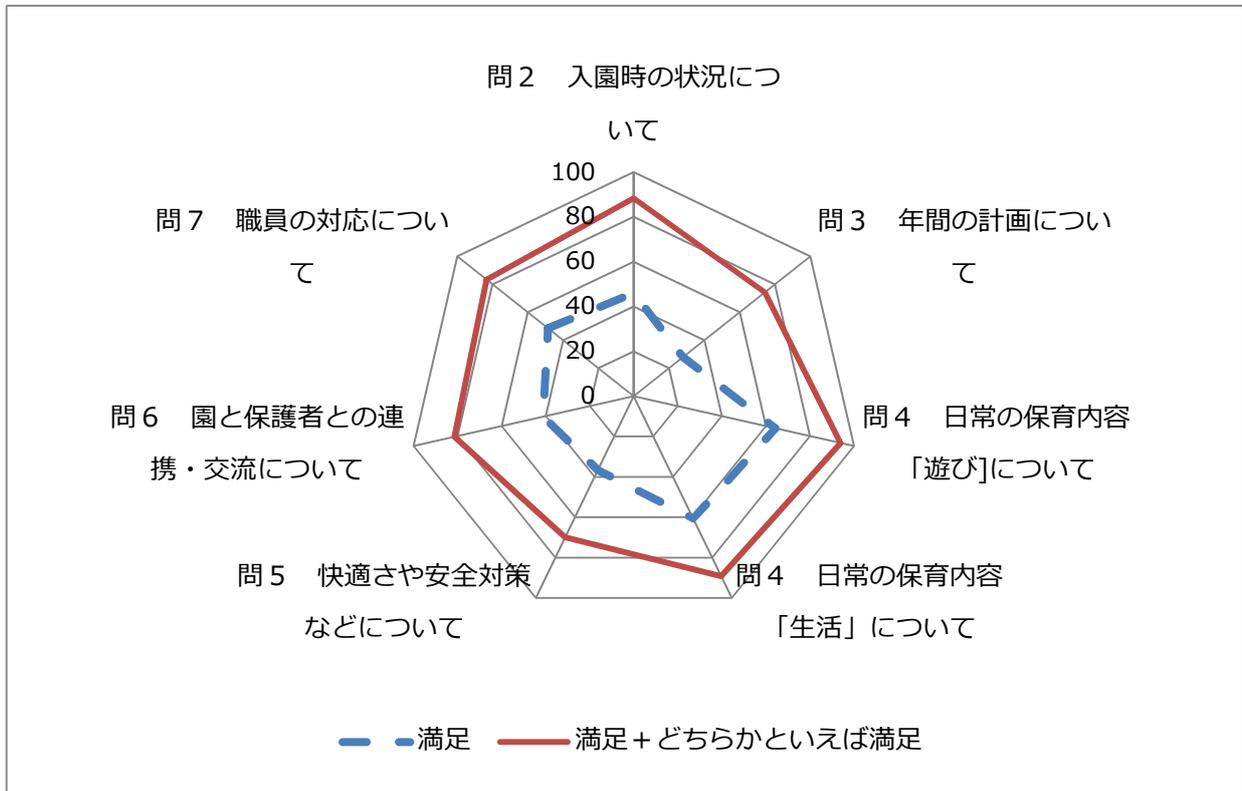
問8 保育園を総合的に評価すると



【参考資料1：中項目別平均満足度割合】

(%)

中項目	満足	満足+どちらかといえば満足
問2 入園時の状況について	46.1	88.4
問3 年間の計画について	28.0	74.3
問4 日常の保育内容「遊び」について	64.4	94.0
問4 日常の保育内容「生活」について	60.6	89.2
問5 快適さや安全対策などについて	36.7	69.9
問6 園と保護者との連携・交流について	41.2	81.5
問7 職員の対応について	48.6	83.3



※各中項目は、2～7つの小項目によって構成されており、各小項目の満足度割合から平均値を算出した。

※ここでの「満足度割合」は「その他」「無回答」を除外して計算してある。

【参考資料2：総合的な評価と相関が深い項目（相関分析）】

設問項目	相関係数
問2：園の目標や方針についての説明には	.813
問7：意見や要望への対応については	.793
問4：基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	.791
問7：話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	.779
問4：保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	.766

※データ分析上は、上記の項目で「満足」と答えた人は、問8「総合的な評価」においても「満足」と回答した率が高い。（逆に「不満」と答えた人は、問8においても「不満」と回答した率が高い）

※上記の項目の満足度を高めることが、総合的な満足度の向上にもつながる可能性が高い。

利用者（園児）本人調査の結果概要

実施日：2月15日（月曜日）、2月18日（木曜日）

実施方法：観察調査を調査員が各クラスで実施し、戸外・園外での活動も観察した。

幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

1・2 歳児クラス

1 歳児と 2 歳児の合同クラスです。畳敷きのほふく室とフローリングの部屋が続きになった保育室で子どもたちが思い思いの遊びを楽しんでいます。テーブルで保育士と折り紙をする子どもたち、保育士の周りで積み木遊びをする子どもたち、保育士のひざに座ってゆらゆらしてもらう子ども、背中に人形をおんぶさせてもらい風呂敷を肩からかけてとてもうれしそうに歩き回っている子どももいます。家庭で週末を過ごした月曜日の朝は、保育園のリズムに慣れず心細そうな子どももいます。子どもの不安な気持ちには保育士が優しく寄り添っています。

まだ言葉が十分に出ない 1 歳児クラスではおもちゃの取りっこや遊ぶ順番で小さな揉めごともあり起きます。友達に絵本を先に取りられて泣く子どもに保育士が「見たかったの？ 貸してって言ってごらん」と、声をかけますが「だめ！」と言われてしまいました。そんなとき、横で見ていたほかの子どもが違う絵本を持ってきて手渡しています。けんか友達も仲良し友達も大切な仲間である様子です。

給食の時間は年齢ごとのテーブルに着席しています。1 歳児から食事が始まります。スプーンも用意されていますが、まだ手づかみの方が得意なクラスです。保育士に手伝ってもらったり応援の声かけをもらったりしながら、旺盛な食欲でモリモリ食べ終わります。2 歳児のテーブルは食事が運ばれてくるのを待っています。置かれていたふきんを一人ずつ順にテーブルをふきながら回して遊んでいるうちに「せっせっせーのよいよいよい」の歌も始まりました。

2 歳児のトイレの時間、保育士の呼びかけで一人ずつトイレへ行きます。入り口には手作りのキルトマットが広げられ、この上でズボンの着脱をします。自分でズボンとおむつを脱ぐことができます。トイレ室の内外に保育士が座り、トイレが嫌にならないように話しかけてもらっています。便器に座っている子どもから「出たあ！」の声があがりました。小さくたたんだペーパーをもらってきれいにふくこと・水を流すこと、トイレトレーニング真っ最中の 2 歳児クラスです。

1 歳児のおむつ替えもキルトの上です。きれいにしてもらった後は、おむつとズボンを少し手伝ってもらって自分で引き上げる練習です。「がーんばれ」「よいしょ」と、かたわらで保育士が応援してくれています。中には 2 歳児クラスのトイレにあこがれて便器に座ってみている子どももいます。いつも一緒にいる小さいお兄さんお姉さんの行動をしっかりと見て育つ、1 歳児クラスの子どもたちです。

3・4・5 歳児クラス

朝の自由遊びの時間、全員が園庭で遊んでいます。大きなカバ形の遊具の周りにござを敷き、ござが海のつもりのごっこ遊びをする子どもたちがいます。保育士と一緒に大縄跳びやドッジボールをするグループもいます。フラフープを地面に置いてケンケンパをする子ども、保育士と輪になって歌う子どもたち、鬼ごっこ、鉄棒と、園庭いっぱいさまざまな遊びが子どもたちの歓声とともに広がっています。

保育士が弾くギターの音が合図になって、またたく間に保育士の周りに子どもたちが集まります。「幸せなら手をたたこう」の歌が始まり、手をたたく・足ならす・肩たたく...と、次に何をするのかを子どもたちが待ち構えて体を動かします。このまま園庭での朝の会が始まります。一人ずつ名前を呼ばれて元気に返事

を返します。みんなで笑い、和やかな朝の時間を過ごして、クラスごとの散歩に出かけます。

3 歳児クラス

散歩先の公園までは歩道のない道もあり、白線の内側を歩く約束です。自動車が来ると「忍者になろう！」の保育士からの声に、道の端に寄ってじっとしています。道路を横断するときは「サササの術」で渡ります。保育士の楽しい言葉かけで交通安全のルールも学んでいます。

公園では「松ぼっくり探検隊」と言って、一列に並んで公園を回って歩くグループがあります。大きな松ぼっくりをたくさん探して見せ合いっこをしています。木片や枯れ枝、葉っぱなどを使って料理ごっこ遊びをするグループもいます。木の切り株に乗った子どもにマイクのつもりのビニール袋で保育士がインタビューをしています。誕生会ごっこです。保育士に手伝ってもらい、何度も鉄棒の逆上がりに挑戦している子どもや、ビニール袋にひもをつけてもらって凧揚げをする子どももいます。みんなが、大好きな先生にたくさん甘えてたくさん抱きしめてもらっています。

4 歳児クラス

いつもはゲートボールをする人たちがいる公園ですが今日は誰もいません。広い公園を全部使って遊べます。「氷鬼やる人こっち来てー」と、仲間を誘う声がします。みんなで上手に話し合うことができるクラスで、まず「鬼を決める係」を決めるところから始まります。決着してから鬼ごっこが始まりました。広い場所での鬼ごっこなので二人の鬼で始めたゲームでしたが、「一人で鬼をやりたい」と機嫌が悪くなった子どももいます。再度、話し合いが始まりました。保育士も加わり「一人じゃ大変じゃない？」と聞きますが納得いかない様子です。友達が「いいよ。足遅くしてあげる」。話し合いの結果、一人鬼も二人鬼もいるルールとなりました。ベンチで日向ぼっこをしている高齢者の周りに集まって、楽しそうに会話を続けているグループもいます。地域の親子連れや他園の少し年下の子どもたちと一緒に砂場でままごとをしているグループもいます。大きな滑り台では、年下の友達も一緒に遊べるように保育士が話し聞かせています。順番を譲ってあげられる子どもたちです。

5 歳児クラス

畑の中の小道を抜け、川沿いの道を通って散歩先の公園に向かいます。畑には白菜や大根、川にはカモやカワセミ、自然豊かな散歩道です。公園にはうんてい・ターザンロープ・アスレチックなどの多くの遊具が整っています。子どもたちは慣れない遊具にも果敢に挑戦していきます。はじめはできなかったことが少しずつできるようになっていきます。保育士から「すごい！さすが！がんばれ！」の応援です。子どもたち同士もお互いに褒め合っています。

他の保育園とのドッジボール大会を控えて、散歩先でも園に戻ってもドッジボールに夢中の5歳児クラスです。ゲームをリードする子ども、ボールを当てるのが上手な子ども、ボールを拾うことが上手で拾うたびに当てるのが上手な子どもにパスする子どもなど、それぞれの個性を發揮しています。

昼食時間、給食当番が盛り付けと配膳をしています。盛り付けられたごはん・汁・おかずを、多く欲しい人少なくして欲しい人を考えて配膳していきます。とても上手な当番たちです。

事業者コメント

子どもたちを真ん中にして、保護者の皆様と地域の皆様と歩んできた4年間でした。

例えばおいもほり。「でぶっちょおいも、とったよー！」の子どもの嬉しい顔の横に、お父さんお母さんの笑顔がありました。子どもたちはどんなに喜んでいただいていたことでしょう。

地域の皆様には行事の度に保育園に足を運んでいただきました。

子どもたちにたくさんの拍手を送っていただきました。拍手をもらってより張り切る子どもたち。本気の顔ってこんなにも勇ましいものなのだと驚いたものでした。

保護者の皆様、地域の皆様と子どもたちの成長を見守れたことがどんなに幸せなことかと、心から感謝の気持ちでいっぱいです。子どもたちの健全な心身の発達が私たちの力だけでは到底及ばないこと、だからこそ、日々精一杯子どもに向き合うんだと、教えていただいたように思います。

第三者評価を終えた今、自分たちの進むべき道がしっかりと見えたように思います。

これからも精一杯努めてまいります。

(園長 瀬沼 幹太)

保育の中に人とつながることの楽しさや嬉しさを大切に、丁寧に伝え合って歩んできた4年間です。5年目の春！保護者の方、子どもたちと共に職員一同より一層楽しさをふくらませて、前を向いて元気に歩いていきたいと思えます。

(主任保育士 樋口 まゆみ)

私たち職員はそれぞれの項目について勉強会を重ねました。その中で、それぞれの職員が自分の考えや意見を伝えていき、保育観を共有していく、よいきっかけにもなったように思います。

何よりうれしく思ったのは、私たちが大事にしている「子どもの声を聞く」姿勢を評価して頂いたことです。年齢は違えど、子どもたちはその思いはいろいろな形でこちらに伝えてくれます。どうしたらその声を拾っていけるのか、どうしたらその子の思いに立てるだろうか。丁寧に丁寧にしかかわることを大事にしていきたい姿勢や、大人が活動を決めるのではなく、お散歩先や活動をみんなで相談して決めるなど、子どもと一緒に保育をつくりだしていくこと、私たちが大事にしていたことを評価して頂いたのは、職員一人ひとりの自信にもなったように思います。

(主任保育士 稲勝 路人)



-評価で次のステージへ-
since 2012

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>